

令和6年度

気軽にご相談を

# 成年後見制度 利用相談

成年後見制度は、高齢者・障害者の権利や財産を守る身近な仕組みです

相談無料



秘密厳守

成年後見制度って難しくよくわからない。  
親が認知症になって詐欺に引っかからないか心配・・・。  
知的障害がある子どもの将来が不安・・・。



まずは

## ●一般相談（予約なしでご利用いただけます）

職員による一般相談は、電話・来庁により相談をお受けします。  
実施日・時間：月曜日～金曜日（土日、祝日、年末年始を除く）8時30分～17時15分

## ●専門相談（要予約）

- ・成年後見制度の利用を検討している方の相談は、**権利擁護支援推進員（社会福祉士）**による専門相談を受けることができます。
  - ・任意後見制度や遺言、その他終活に関する相談は、**公証人**の相談を受けることができます。
- いずれも**予約が必要**となるので、**第2金曜日**までにご予約ください。事前に相談概要を伺います。

|     | 権利擁護支援推進員<br>(社会福祉士)    | ☎ 萩公証役場<br>(公証人) | 相談日  |
|-----|-------------------------|------------------|--|
| 実施日 | 毎月 <b>第3火曜日</b>         |                  | 令和6年<br>4月16日・5月21日・6月18日<br>7月16日・8月20日・9月17日<br>10月15日・11月19日・12月17日 |
| 時間  | 10時～12時                 | 13時～15時          |  |
| 場所  | 長門市役所高齢福祉課<br>(1階市民相談室) |                  | 令和7年<br>1月21日・2月18日・3月18日  |

**福祉総合相談窓口** (長門市役所1階 高齢福祉課 午前8時30分から午後5時15分)  
 電話/0837-27-0035 FAX/0837-22-3680  
 E-MAIL/yorozu@city.nagato.lg.jp